

宇都宮賞規定に基づく表彰等事務取扱要領

第1 趣 旨

「宇都宮賞規定」（昭和42年11月18日施行）に基づく表彰等の事務取扱は、「宇都宮賞表彰規程」のほか、その候補者の的確な推薦を得るため、この要領の定めるところによる。

第2 表彰の対象者および推薦内容・推薦方依頼先

1. 宇都宮賞表彰の対象者は、次のとおりとし、毎年3名以内とする。
 - (1) 酪農経営の部
 - (2) 酪農指導の部
 - (3) 乳牛改良の部
2. 「表彰者推薦のポイント」（別紙-1）は、おおよその「目安」を示しているものであり、候補者の功績調書作成の参考に供するものとする。推薦に当たっては、特に①経営内容に特徴があり、②地域に貢献し、③将来が期待され北海道酪農の模範となることが望まれる。
3. 推薦方依頼先（別紙-2）

第3 表彰候補者の推薦

1. 表彰候補者の推薦は、候補者の功績に係る農業協同組合若しくは市町村等推薦依頼先団体長の推薦に基づき行うものとする。
2. 候補者の推薦は、推薦書（様式-1）、調査書（様式-2）に加え、「酪農経営」「乳牛改良」部門の候補者にあつては、経営概況調査書（様式-3）を提出するものとする。

3. 候補者の推薦期間は、原則として毎年10月1日から10月31日までとする。

第4 表彰候補者の選考

1. 表彰候補者の選考は、理事・評議員をもって構成する「選考委員会」において選考し、理事会で決定する。
2. 選考のため必要と認めるときは、推薦者に対し資料の提出を求め、または、現地調査を実施するものとする。

第5 表彰者の決定通知

表彰者が決定したときは、推薦者を経て表彰者に通知する。

第6 表彰の時期

表彰は原則として毎年3月1日に行う。

第7 表 彰

1. 表彰状
2. 賞碑（ブロンズ像）
3. 副賞

第8 そ の 他

1. この要領に定めるほか、運用上必要な事項については別に定める。
2. この要領は、平成13年5月24日から適用する。
3. この要領は、平成19年5月8日から適用する。
4. この要領は、平成24年4月1日から適用する。

宇都宮賞表彰候補者推薦にあたってのポイント

表彰区分	事績	摘要
酪農経営の部	<p>【宇都宮賞規定】</p> <p>『北海道において酪農経営に従事し、経営・技術に創意工夫を加え、他の模範となり将来の発展が期待されるもの』</p> <p>≪対象となる取組みおよび事例≫</p> <ol style="list-style-type: none">1. 経営概況と生産技術<ul style="list-style-type: none">・土地基盤整備（更新）・飼料生産・乳用牛の飼養管理・酪農経営の信条ならびに特色等2. 経営成果（今後の目標）3. 酪農振興・PR活動・地域の活性化の取組み等	

* 経営概況調査 - - - - - 別紙

* 経営形態の特色を適宜資料添付のこと。

表彰区分	事績	摘要
酪農指導の部	<p>【宇都宮賞規定】</p> <p>『北海道において酪農業の指導・普及・試験研究等に従事し、誠実な実践活動により酪農業・改良に顕著な成績を挙げたもの』</p> <p>《対象となる取組みおよび事例》</p> <p>多年にわたり酪農業に関する技術の改善・普及ならびに試験研究など、酪農経営の安定向上および乳牛改良若しくは酪農家の生活の充実などのための啓発・指導活動を行い、本道ならびに地域酪農の発展に顕著な貢献・功績を挙げたと認められ他の模範となるもの。</p>	

表彰区分	事績	摘要
乳牛改良の部	<p>【宇都宮賞規定】</p> <p>『北海道において乳用種牛の改良に顕著な成績を挙げたもの』</p> <p>《対象となる取組みおよび事例》</p> <p>1. 経営概況と生産技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地基盤整備（更新） ・飼料生産 ・乳用牛の飼養管理 <ul style="list-style-type: none"> 血統登録 牛群検定加入 牛群審査実施 後代検定への参画 <p>（上記4点について全て必須要件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酪農経営の信条ならびに特色等 <p>2. 乳牛の遺伝的改良を中心とした能力・体型（共進会等を含め）に関する牛群全体のレベル向上とその維持に取組み、その成果が顕著なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝的改良量の変遷 （対象形質：総合指数NTP） ・受精卵移植など新技術の取組み <p>3. 酪農振興・PR活動・地域の活性化の取組み等</p>	<p>牛群平均(目安)</p> <p>経産牛 9,000kg</p> <p>平均得点 82.5</p> <p>(飼養頭数規模は全道平均以上)</p>

* 経営概況調査 - - - - 別紙

* 経営形態の特色を適宜資料添付のこと。

推 薦 方 依 頼 先

団 体 名	団 体 名
北海道農政部	(一社) 北海道酪農畜産協会
北海道町村会	(公社) 北海道酪農検定検査協会
市町村 (酪農振興地域)	学校法人 酪農学園
北海道農業協同組合中央会	雪印メグミルク(株)北海道酪農事務所
同上 支所	同上 酪農総合研究所
ホクレン農業協同組合連合会	株式会社 明治 酪農部
農業協同組合 (酪農関係)	森永乳業(株)北海道酪農事務所
(一社) 北海道酪農協会	よつ葉乳業 (株)
同上 各支部	(公社) 北海道獣医師会
上川生産農業協同組合連合会	(一社) ジェネティクス北海道
日高生産農業協同組合連合会	(一社) 北海道家畜人工授精師協会
十勝農業協同組合連合会	雪印種苗 (株)
釧路農業協同組合連合会	北海道ホルスタイン農業協同組合
根室生産農業協同組合連合会	
サツラク農業協同組合	

公益財団法人 宇都宮仙太郎翁顕彰会

宇都宮賞表彰規程

(目的)

第1条 この規程は、公益財団法人 宇都宮仙太郎翁顕彰会 定款第3条(注1)ならびに第4条(注2)に基づき、宇都宮賞の表彰を行うことを定める。

(表彰を受けるもの)

第2条 表彰は次の各号の1に該当するものにつき行なう。

- (1) 北海道において酪農経営に従事し、経営、技術に創意工夫を加え、他の模範となり、将来の発展が期待されるもの。
 - (2) 北海道において、酪農業の指導、普及、試験研究などに従事し、誠実な実践活動により酪農業改良に顕著な成績をあげたもの。
 - (3) 北海道において、乳用種牛の改良に特に顕著な成績をあげたもの。
- 2 前3項の表彰は個人あるいは協同による団体の業績を対象とする。
 - 3 表彰を受けるものの数は毎年3名以内とする。

(表彰を行うもの)

第3条 表彰は、公益財団法人 宇都宮仙太郎翁顕彰会 が行う。

(賞)

第4条 表彰は、賞状ならびに賞牌とし、副賞として賞金または賞品を贈呈することができる。

- 2 副賞については、理事会で定める。

(表彰期日)

第5条 表彰は、毎年1回行う。

- 2 その期日は理事会で定める。

(選考及び決定)

第 6 条 表彰候補者は、関係機関に推薦を依頼する。

- 2 推薦されたものにつき、理事、監事、評議員及びその他をもって構成する選考委員会において選考する。

附 則

1. この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から適用する。

注 1 「定 款 第 3 条」

この法人は、北海道酪農業に関する宇都宮仙太郎翁の事績を顕彰し、かつ、継承されることを念願し、宇都宮賞を設けて功績者を表彰し、もって北海道酪農業の振興発展に寄与することを目的とする。

注 2 「 同 第 4 条 」

この法人は、前条の目的を達成するため、北海道内において次の事業を行う。

- 1 北海道酪農業に関する功績者の表彰
- 2 北海道酪農業振興に関する資料の刊行
- 3 その他前条の目的を達成するために必要な事項

宇都宮賞表彰候補者推薦書

令和 年 月 日

公益財団法人 宇都宮仙太郎翁顕彰会
理事長 瀧澤 義一 様

推薦者 印

次のとおり宇都宮賞（ ）の部）として表彰していただきたく、別紙調査書を添えて推薦します。

記

1. 表彰候補者名
2. 候補者の住所（〒 ー 、自宅電話番号 ）
3. 功績の区分
4. 表彰候補者調査書 別 添

【酪農経営及び乳牛改良の部の候補者は「経営概況調査書(様式3)」を添付して下さい。】

宇都宮賞表彰候補者調査書

(功績の区分： 部)

(フリガナ) 氏名		生年 月日	昭和 平成	年	月	日
現住所						
出生地						
履 歴	最終 学歴					
	現職					
	略歴					
賞罰						
選考の経過						

表彰に相当する功績	
地域への貢献	
参考となる事項	
<p>推薦者</p> <p>住所：</p> <p>氏名：</p> <p style="text-align: right;">⑩</p>	

経 営 概 況 調 査 書

氏名 _____

1. 家族構成と労働の状況 (従業員(研修生含)も記入のこと)

家族構成	年 齢	稼動力	摘 要
従業員 研修生	— —		

※被推薦者との続柄（孫除く）や後継者を適用欄に記入のこと。

2. 農用地等保有状況

耕 地				合 計 (うち借地)	耕 地 外	
飼料畑	採草地	放牧地	その他		委託栽培	その他
ha	ha	ha	ha	ha	ha	
()	()	()		()		

※ () には内数で借地面積を記入のこと。飼料作物の委託生産は委託栽培に記入のこと。

3. 主要な建物・施設、器具・機械の状況

種 類・棟 数	型 ・ 大 き さ	摘 要

4. 飼養頭数及び生乳生産量 (生乳生産量は決算時点、頭数は調書作成時)

(1) 乳 牛

育成牛			経産牛 (内、搾乳頭数)	総頭数	生乳生産量
0~6 カ月	7~18 カ月	19 カ月以上			
頭	頭	頭	頭	頭	t
			()		

(2) 肉用牛

0~6 カ月	7~18 カ月	肥育牛	合計	摘 要
頭	頭	頭	頭	

5. 牛群検定成績並びに牛群改良情報

※直近の検定成績表(牛群)、牛群改良情報(農家情報)を添付してください。

6. 体型審査、共進会等の成績

※原則、全国・全道の共進会の成績を記入し、体型審査は審査成績報告書を添付してください。

7. 農作物の収量及び反収

種 類	収 量	10 a 当 たり 収 量

※飼料作物(牧草、青刈トウモロコシ)は当該農家と地域(町、農協)との比較収量を併記のこと。

8. 土壌・草地改良や飼料作物の栽培管理など改善の取組 【項目の追加】

9. 経営の収支状況等(別紙のとおり)

組勘処理をベースで作成してください。専従者給与は一般管理費です。雑収入(補給金や奨励金等)は農業所得内訳(農業粗収益その他項目)に記入のこと。

経営収支の状況 (前年実績)

氏名

①農業所得	
農業粗収益	
農業経営費	
②農外所得	
農外収入	
農外支出	
③農家所得 ①+②	
④租税公課諸負担	
⑤可処分所得 ③-④	
⑥家計費	
⑦農家経済余剰 ⑤-⑥	
⑧償還元金	
長期	
短期	
⑨償還額控除所得 ⑦-⑧	

借入金残高内訳

種類	期首残高	期中借入	期末残高
制度資金 (内畜特資金)			
系統資金			
農協単独資金	長期		
	短期		
延払い(クレジット)			
民間融資機関			
合計			

農業所得内訳

農業粗収益		数量	販売金額
生乳			
個 体 販 売	犢牛		
	若牛		
	初妊牛		
	経産牛		
	小計		
そ の 他	肉牛		
	畜産		
	農産		
	小計		
合計			
農業経営費		金額	
直 接 費	購入飼料費		
	家畜衛生費		
	諸材料費		
	その他費用		
一般管理費			
合計			